

長崎県川棚町との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の締結について

令和6年7月25日に川棚町と当センターの間で協定を結びました。

川棚町との協定は、平成3年8月1日に初めて締結した松江市から数えて62例目です。

川棚町の管理漁港である第1種漁港の川棚西部漁港の漁港施設等が自然災害で被災した場合、当センターが迅速に災害復旧事業の支援を行うものです。



川棚町との協定締結式



川棚西部漁港（三越地区）
写真：センター撮影